

受動喫煙防止のために 国の法律改正と都条例の新設

今国会で受動喫煙防止のための「健康増進法」の一部が改正されました。同時に東京都議会は6月議会で「東京都受動喫煙防止条例」を制定しました。いずれも平成32年4月1日施行で、東京オリンピック・パラリンピックを目標にしています。

●煙を出さない「かみたばこ」及び「かきたばこ」は規制対象外。

●加熱式たばこは原則屋内禁煙・喫煙専用室等での喫煙は可。尚、指定たばこ専用喫煙室(加熱たばこのみ)を設置すれば、その中で喫煙(プラスチック飲食も可能)。

●満20歳未満の者は喫煙室に立ち入り出来ない。

施設名	法律と条例 (国)健康増進法の一部改正	(都)受動喫煙防止条例
小・中・高等学校 保育所、幼稚園	敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所設置可)	敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所設置不可)
大学、医療機関 児童福祉施設 行政機関、バス タクシー、航空機	同上	同左
上記以外 老人福祉施設 運動施設 ホテル、船舶 鉄道、事業所等	原則屋内禁煙 (喫煙専用室内でのみ喫煙可)	同左
飲食店 客席面積100㎡以下 ※尚、100㎡以上は禁煙	個人又は中小企業 (資本金500万円以下) の店舗は規制対象外	同左 ただし従業員を使用している場合、禁煙

●八バロフスク市160周年
祝賀式典に出席



ロシア連邦極東地方管区都市ハバロフスク市(65万人)の160周年記念式典事業に招待を受け、訪ロ。旧知のソコロフ市長と旧交を温め、日露親善を深めた。

●駐日EU大使夫妻と歓談



駐日EU大使イステイチョフイヤさんとは、武蔵野市長時代から30年来のお付き合い。ご夫婦を緑濃い深大寺にご招待し、EUと日本、自由貿易体制の強化等、様々な意見交換した。

●新潟知事選に自・公推薦の、
花角英世氏当選

6月10日投票の新潟県知事選挙で自公推薦の花角英世氏(前海上保安庁次長)当選。



自民党は二階幹事長の下、全力を挙げて戦い、私も二日間に応援に入った。

ゲーム・ネット依存症は病氣
WHO(世界保健機構)

6月に世界保健機構(WHO)はゲーム・ネット依存症を病氣分類表に正式に位置づけた。日本には依存症は中高生52万人、成人421万人と推計、全世界では1億人を超えると試算がある。依存症からの脱却等の対処法と共にリアル体験教育が大切。

自然体験等、リアルな体験教育の推進を

文部科学省は小中学校の学習指導要領に総ての教科で体験教育の充実を記述。

●府中市 4泊5日で自然体験教育実施

●小金井市 2泊3日(3泊していたのを西岡市長になって1泊縮減)

●武蔵野市 6泊7日で実施

◆編集後記◆

●「おとうさんおかあさんゆるしくてください」5歳の女の子の叫びに胸がつかれる。自民党政調・虐待防止PTで。市長としての経験を活かして発言を続けています。

●昨年10月の総選挙で1046票差で浪人となりました。国会議員としてのパジャマを外しても、公のために役割を果たし続けま。

●今年も後援会主催の恒例のビアパーティーを8月28日(火)に開催いたします。皆様にお目にかかれる事を楽しみにいたしております。